

## 学校法人東筑紫学園行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定、又、実施済計画も記載する。

### 1. 計画内容

目標 1：令和 4 年 6 月までに、看護・介護有給休暇を半日単位での取得を可能とする制度を導入する。

<計画期間> 令和 2 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日までの 2 年間

<対策>

- 平成 28 年 3 月～ 看護・介護休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2 年 6 月～ 法人での検討開始
- 令和 3 年 6 月～ 計画的な取得に向けた準備
- 令和 4 年 4 月～ 実施

### 2. 達成目標

目標 2：令和元年 9 月までに、年次有給休暇を半日単位での取得を可能とする制度を導入済。

<対策>

- 平成 28 年 3 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 元年 4 月～ 法人での検討開始
- 令和 2 年 9 月～ 実施